広報 かしわ

編集・発行 柏市役所市長公室広報課 柏市柏5丁目10番1号（67—1111代）
昭和44年4月15日 発行 第181号 毎月，1日，15日 発行

今月は
固定資産税　都市計画税
第1期分と軽自動車税
の納期です
忘れずに納税しましょう

（人の動き）44年3月末現在
人　口　136,948人
世帯数　36,070世帯
前月比　901人，225世帯の増

区画整理事業で 計画的な市街地造成
―北柏住宅団地―

四千八百戸 一万九千人が入居

東京都を中心とした、近郊の各都市は、年々人口が増加し、市街地化が進行していますが、柏市でも、光ケ丘や豊四季団地などの公団住宅を始め、大規模な住宅開発が進み、住宅街は周辺部を含めて全市的に拡大されてきました。

このような市街地化は、立地条件のより良い方向を目ざして、ともすると無秩序に進められ、整然とした都市造りを阻むような結果にもなりかねません。

このため市では、計画的な都市造りを進めようと、都市計画法にもとづいて昭和三十三年に第一次の用途地域指定を行ない、さらに三十九年、四十二年、四十三年と順次指定地域を追加して、市内のおよそ四十七%に当る三千四百二十六ヘクタールの地域について、住居地域や工業地域などと用途別に指定しています。

市では、この基本的な計画の上にたち、柏市の北部地域を総合的に開発することとし、そのひとつとして十余二から根戸に至るおよそ百十ヘクタールの土地を、日本住宅公団が土地区画整理事業によって北柏住宅団地として計画的に市街地造成を行なうことになりました。

この事業は、昭和四十三年度から四十八年度までの六年間を予定し、四十七年末には公団住宅の入居を開始する予定ですが、全体の計画が終ると、人口はおよそ一万九千人、四千八百戸の市街地が出現することになります。

今回の住宅団地は賃貸住宅を主とした公団団地と異なり、賃貸住宅のほか、分譲住宅地や一般住宅地が含まれますが、四千八百戸の内訳は、公団住宅二千三百戸（八千七百人）分譲住宅地五百戸（二千百人），一般住宅地千九百戸（七千七百人）のほか店舗や公共施設など百戸（五百人）の計画となっています。

また事業区域は別図の通りですが、若柴、松ケ崎、十余二、花野井、宿連寺、根戸の各一部を含む百十・三ヘクタールとなっています。

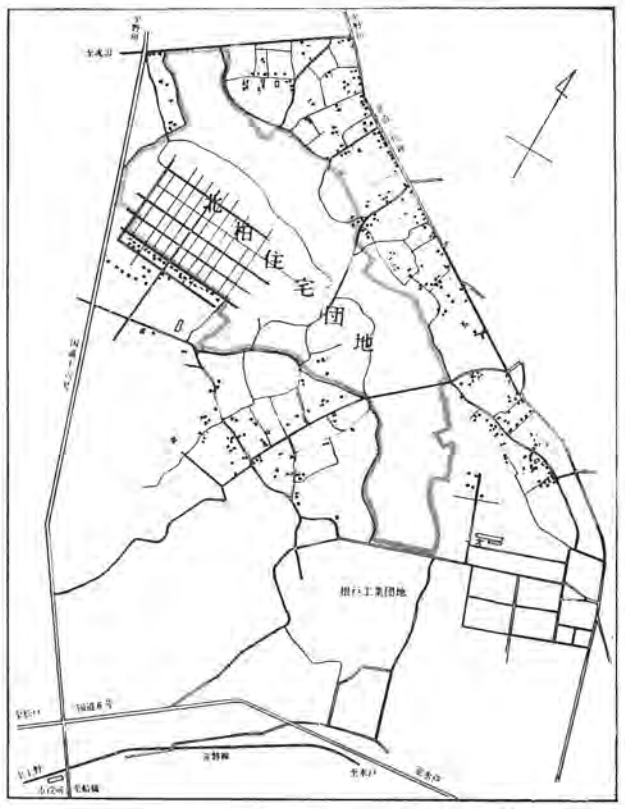

公園や緑地も配置 住みよい〝街〟に

この団地は、住みよく明るい市街地を計画的に造成することが目的となっていますので、それにふさわしい施設や道路が考えられています。このため道路は都市計画街路を基本として、幹線街路や区画街路などが適正配置され、すべて舗装され、整備された街路となります。また、全面積の五%ぐらいが公園や緑地として残され、レクリエーションや、風致環境も考慮されることになりましょう。

学校は、小・中学校合わせて三校の新設が計画されており、このほか、市役所出張所、集会所、消防出張所、保育園などの行政施設や、ショッピングセンターや診療などのサービス施設を設置する構想が考えられています。

〝区画整理〟で 生まれ変わる土地

さて、先に述べたように、この北柏住宅団地は区画整理事業によって市街地を造成することになりますが、区画整理事業とは、どのようなものを指すのでしょうか。

この事業は、計画的な都市づくりを進めるための都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善と、宅地利用の増進を図り、土地を最大限に利用して明るく住みよい市街地を計画的に作り出そうとするために行なわれるもので施行者が国、地方自治体、組合、個人、住宅公団の五者に分かれます。このうち北柏団地は住宅公団が行なうもので、事業区域内の土地の一部を買収したうえで区画整理を行ない、用途別に使用することになりますが、この他では区域内のすべての土地所有者がお互いに土地を出し合って、道路や公園広場となる土地を生み出すとともに、各自が所有する土地について事業が行なわれる前の状態に合わせて形の良い、道路に面した新しい土地を交付されるものとがありいずれも「換地制度」の方法がとられることに大きな特徴があります。

始まる土地立入調査

この事業準備のために、四月十六日から事業終了まで、事業区域内で土地の測量と調査に立ち入ることがこの住宅公団から公告されました。

立ち入る場所は、若柴字シガラ入谷津、十余二字鴻ノ巣、松ケ崎字荒久・東山・後田・井戸作、花野井字上前溜・前溜・西高野・高野前・下高野、宿連寺字槻場・溜下・南原、根戸字道田方の一部と松ケ崎字高峠・鴻ノ巣・高野前・西山、宿連寺字橋本・広田・大境の全部となっています。

柏市では、この方法によって行なわれたものに、組合施行の亀甲台住宅地、市施行の西口区画整理事業があり、また今後南柏駅東口や北柏駅の新設に合わせて、区画整理による市街地造成が考えられています。

納めやすくなった市税
前納報奨金繰替払制度に

市県民税、固定資産税、都市計画税など今年度市税の第一期納期となりました。

毎年この時期になると、一カ年分の税金をまとめて納入される方が非常に多くなっています。

従来市ではこのような市税の第一期納期内に前納された方々に、報奨金を別にお支払いしておりましたが、今年度からこれに代って繰替払制度を採用し、納めやすいよう改めました。

この制度によると、本税（市県民税など各市税のその年に納める税額）を一括分前納した場合、報奨金を差引いて納税できることになり、報奨金だけ別に受取るなどの手間がはぶけ、納めやすくなります。

前納の場合の報奨金額は、納税通知書の中央太枠内の「報奨金欄」に書かれていますが、年税額，万円の場合を例にとると、次のようになります。

○市県民税（年税額，万円）＝六月三十日（第一期分納期）までに全額納めた場合＝三百二十円

○固定資産税（年税額，万円）＝四月三十日（第一期分納期）までに全額納めた場合＝五百二十円

前納される方は、納税通知書をよくお読みになり、報奨金を差引いた額を納入してください。この制度による納入は、柏市指定の金融機関ならどこでも取扱いますので、市役所や出張所以外で納税する場合も同様な方法で納税できます。

なお、お問い合わせは財政部徴収課（67—一一一内線二三六）へお尋ねください。

お米の配給
購入方法と配給量変更

この程食糧管理法の一部が改正になり、四月一日から、一般家庭に対する米の配給方法が変わりました。

今度改正された点は、配給量と購入方法で、配給量は今まで一人一カ月二キロが十五キロになり、これにともなって、入院患者や妊婦などにあった加配米がなくなります。

また、購入方法では、今までのように指定した登録店（お米の配給通帳に記入されているお米屋さん）以外で買えなかったものが、柏市内の小売販売業者（登録配給店）ならどこでも買うことができるようになりました。この改正で配給通帳が手元にあれば、毎月買う店を変えることができ、また、一カ月の配給数量内であれば、二十キロ、三十キロといったように分けて、別々の店で買うこともできます。

なお、このように購入方法が変わりましたので、買うときはその都度現金で買うよう望まれています。

訂正

四月一日発行広報柏の予防注射の記事中、費用の合計四百十円とあるのは、**五百十円**の誤りでした。また、不用犬などの回収で、出張所（二時五十分）、富勢出張所（三時十分）が抜けていました

旬間交通事故

3月16日～31日

市内			累計			昨年同期		
33件	死者	0	222件	死者	2	196件	死者	7
	負傷	38		負傷	227		負傷	212

手を上げるこどもはあなたを信じてる

こどもを
交通事故から守る運動
4月1日～4月30日

第14回 あるく市民教室
（マイクロバスで市内見学）

5月16日（金）

▽南回りコース△
市役所―今谷松並木―工場見学―光ケ丘保育園―酒井根古戦場―第三水源地―増尾八幡宮―法琳寺大いちょう―文京学園―市民プール―市役所。

定員　二十名　定員になり次第締切ります。

集合　午後一時四十五分、市役所一階ホール、時間厳守

解散　午後五時ごろ、市役所

申込み先　市長公室広報課

申込み締切り　五月四日必着

申込み方法　往復ハガキに、名ただけ住所・氏名・年令・職業を明記して申し込んでください

その他　お子さんはひざにのせていただくことがあります。

（広報課）

みんなで協力
春の大掃除で快適な環境

春は大掃除をして衛生害虫を退治するのに大変効果的な季節です。

清潔で気持のよい生活を送るためにも各家庭が定められた期間にそろって大掃除をするよう協力してください。

この時期には床下消毒も計画していますので町会など地域ぐるみで実施しましょう。

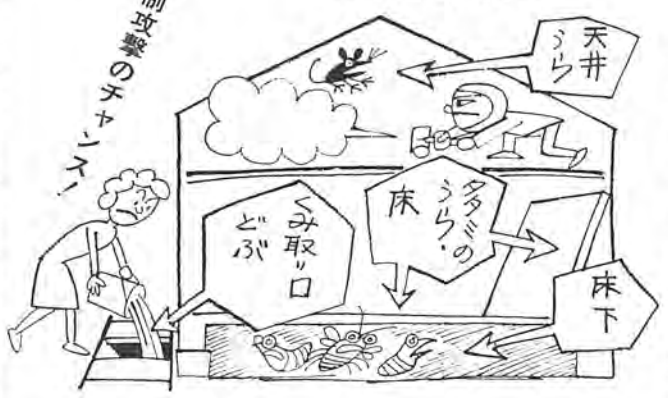

柏地区四月十七日から五月十二日、光ケ丘地区五月十三日から五月二十日、土地区五月二十一日から五月二十八日、田中地区五月二十九日から六月五日、富勢地区六月六日から十四日の期間に行ないます。

大掃除を効果的に実施するために次の点に注意してください。

イ、最も室外に出して裏側を日にあててよくほこりをはたいてください。

ロ、家具類を出したら天井、壁、床、縁の下の順に家の中のゴミをはき出してください。

ハ、床下や天井の掃除にはネズミの巣になるゴミを取り除くことに特に注意してください。

ニ、カ、ハエ、ゴキブリなどの発生しやすいところを徹底的になくすようにしてください。

ホ、煙霧により床下消毒を行なう場合には火気に充分注意してください。

児童福祉手当
申請受付始まる

前号でお知らせしたように、児童福祉手当の支給条例がきまり、申請受付を始めました。

この手当は、山沢市長が日頃標榜（ひょうぼう）している「母と子の市政」のひとつとして具体化されたもので、四人以上の児童（ここでいう児童とは、義務教育終了までの子どもをさします）を扶養している保護者に、子どもたちが明るく健かに成長するための一助にと支給されるものです。

手当の額は、四人目の児童から一人につき月額千円で、毎年三月と九月の二回にわけて支給することになりますが、この子どもたちと柏市内で現在同一の世帯で一緒に生活している親権者か後見人に支給されます。

手当を受ける場合は、保護者が市長に申請し、この手当を受ける者（受給権者）としての認定を受けた後で支給されますが、児童の数が義務教育終了などで三人以下になったり、柏市から転出したりした場合は受ける権利がなくなります。また、受給権者の家族全員の前年の所得合計額が、次の額を越えたときは、その年の四月から翌年の三月まで支給されません。（ただし、この場合市長が受給者の生活実態から支給が必要であると認めたときは除かれます）

○五人世帯　九十一万二千五百円
○六人世帯　九十八万円
○七人世帯　百四万七千五百円
○八人世帯　百十一万五千円
○九人世帯　百十八万二千五百円
○十人世帯　百二十五万円

緑化週間に
―植樹と苗木即売会―

毎年三月から四月十日まで街を緑で飾ろうと全国的に緑化運動が行なわれています。

柏でもこれにちなんで植木と苗木の即売会を行なうことになり、さる四月十日には、市民プールの周りに植樹を行ないました。

当日は、三小のママさんバレーチームと六年生のよい子たちの協力で「さつき」や「かいずかいぶき」など百五十本を植えたもので「今年の夏は緑の中で水に親しんでもらおう」と熱心に植樹しました。

また、苗木の即売は、各町会を通じてあっせんしていますが、この申し込みに遅れた方などのために、松柏植木組合の主催で柏市の後援による苗木の即売会を、十八日から三十日まで庁舎敷地内で行ないます。

（なお、同時に植木の即売もしますが、植木は時価値段となります）

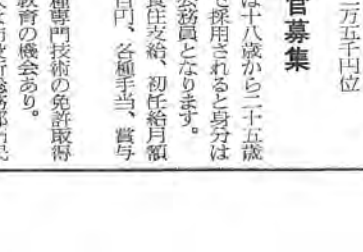
"早く大きくなあれ"
プールサイドに植樹する三小の児童

庁舎にお花を
四年間の善意
恩田さん

市役所庁舎玄関に入ると、受付のカウンターに四季おりおりの美しい生花が飾られているのをお気ずきの方も多いことでしょう。

この生花は、柏二―九番地にお住まいの池の坊教授恩田喜久江さん（44）が善意でいけられているものです。

恩田さんのお宅は、国道をはさんで市役所のすぐ目の前、昭和四十年二月に新しい庁舎ができると「家も近いし、せっかくのロビーもお花があれば、四季の季節感も感じられ、来庁される皆さんに喜ばれるのでは」と始められたもので、以来一週に一回いけかえにみえています。

四十二年五月には、柏市を明るく美しくする運動推進協議会から感謝状を贈られていますが、四年もの長い間花をいけ続けられている恩田さんのかくれた善意に心からお礼申しあげます。

自宅で花をいける恩田さん

きょうから一年生
七日には南部小開校

八日は市内小学校の入学式が一斉に行なわれ、二千六十五名の新入生が希望にいっぱい胸をふくらませて、先輩のお兄ちゃん、お姉さんのいる学校に入学しました。

市内にある小学校は全部で十二校、四月から新しく十地区に市立南部小学校が仲間入りして、十三校になりました。

土南部小には新入生百九名（男子四十九名、女子六十名）のほか今まで土小などに通学していた児童三百三十四名が移り、十二学級四百四十三名が新しい校舎で授業を開始しました。

入学した児童たちは先生の「じょうぶな体で、勉強のできる、やさしい子になりましょうね」などいろいろな注意に「ハイ」と元気よく答えていました。

さあ今日から新しい学校で　と元気いっぱいの土南部小のよい子たち

43年度国民年金保険料
四月二十日までに納入を

今月は、四十三年度分保険料の最終納期です。まだ納めていない方は、四月二十日までに市役所かお近くの出張所、銀行、柏、富勢土の各農協にお納めください。

二十日を過ぎますと、三十日までは、市役所窓口だけの取扱いとなりますので、お早目に納めてください。また、五月になるとお手元の納入書では、納められませんのでご注意ください。

なお、保険料を一年以上前納しますと、前納割引制もあります。年令や保険額によって割引額がちがいますが、四月一日の広報をご参照のうえ、この制度をご利用ください。

日曜当番医表
電話番号の訂正を

昨年八月皆さんの家庭にお配りした「日曜、祝祭日救急病医院当番表」のうち、大野医院医院（四十三年九月二十九日と四十四年三月二十三日担当医）の電話番号が誤っており、一部の方に大変ご迷惑をおかけいたしました大野医院の正しい電話番号は、「六七―五五二九」ですので、ご了承ください。なお、「五月の日曜当番医」の記事末尾に、大野医院の正しい電話番号を記入してありますので、切り取って、当番医表の該当箇所に必ずはりつけてください。

五月
日曜当番医

五月三日
山下内科（泉町67―二五五五）
中島内・外科（柏四丁目67―二〇三七）
五月四日
藤内・外科（旭町四丁目67―二三四七）
五月五日
高橋産婦人科（末広町67―二七九〇）
五月五日
鈴木内科・産婦人科（明原67―二九七二）
望月外科（南柏67―三五二七）
五月十一日
坂巻内科（中央町67―二六二七）
野本耳鼻科（向原66―〇三三三）
武藤眼科（柏二丁目67―二四二四）
五月十八日
田村内科（明原67―五六四五）
長島産婦人科（今谷上町67―四九一〇）
五月二十五日
坂元内科（千代田二丁目67―二二五〇）
吉畑産婦人科（明原66―四三一四）

大野内科・小児科　原向67―5529

おしらせ

働く青少年生活文募集
締めきり五月十五日

労働省千葉婦人少年室では、働く青少年のみなさんから作文や詩などの生活文を募集しています。

内容は、職場や余暇の過し方、就職や離転職の体験など、生活の中で感じたことを書いたもので、一人一編、未発表の自作品となっています。

応募資格は、少年の部が昭和二十六年四月一日以降に生まれた方青年の部は、二十四年四月一日から二十六年三月三十一日までに生まれた方で、現在職業に就いている方となっています。

応募規定は、作文の場合、四百字詰原稿用紙六枚以内、詩は三枚以内で、五月十五日までに応募部門、種目、氏名、仕事の種類、勤務先の名称、所在地等を書いて、千葉市松波町三の十一の三、千葉婦人少年室（電話・千葉51―四三四七）までお送りください。

審査のうえ優秀作品には労働大臣賞と副賞を授与します。

消費生活モニター
募集

県民生活課では、消費生活モニターを募集しています。

この制度は、国や県の行なう消費者行政の施策や消費生活の実態について、消費者の意見をきき、行政面に反映させようというもので、応募資格その他は次のとおりです。ご希望の方は、四月二十五日までに、市役所市長公室広報課（67―二一一一内線二三三）までご連絡ください。

○資格　県内に住む婦人で、四月一日現在二十歳以上の方
○仕事の内容　年五回程アンケートに回答するほか、消費生活全般の意見や要望、情報、苦情等をその都度報告していただく他、年二回研修会を行ないます。
○謝礼　年間五千円
○募集人員　百五十九名（県全体で）となっておりますので、応募者多数の場合は選考します。

第六回お昼の読書会

市立図書館（中央公民館三階）では、四月十七日（木）午前十時から、中央公民館で、第六回お昼の読書会を行ないます。

今回は森鷗外の「阿部一族」と「うたかたの記」を読みます。どなたでも参加できますので、お誘い合わせておいでください。

柏交通安全協会
女子職員募集

柏警察署内にある柏交通安全協会では次の要領により女子の事務職員を募集しています。

○募集人員　事務職二名（年齢は二十歳位まで、学歴中卒程度、経験不問）
○給与　月額一万六千円、他に手当、年一回の昇給、賞与年三回、社会保険、退職金制度あり、通勤費は全額支給。
○連絡先　柏交通安全協会（柏市柏二五五の一、電話67―九七一七番）

建築講座開講

教育委員会では二級建築士受験のための建築講座を千葉県建築士会柏支部、柏市建設業組合の後援で五月から六月まで開講します。

受講は先着八十名で締切りますのでお早めに申し込んでください。

○開講日時　五月二日から六月三十日まで（毎週月水金曜日、夜六時～八時）
○講師　建築士会会員
○科目　法規、構造、計画、施行
○経費　千円（テキスト代）
○申込み　四月二十五日までに中央公民館、教育委員会社会教育課へ申し込んでください（電話、ハガキでは受付けません）

水道部職員募集

水道部では水道メーター検針委託者二名（主婦歓迎）ポンプ操作手一名（健康な男子）を募集しています。

ご希望の方は履歴書持参の上、柏市水道部（千代田二丁目二番三十二号、電話66―二一九一）までおいでください。

○水道メーター検針委託者
資格　市内に居住する身元確実な三十歳以上の健康な男女、経験学歴不問。
仕事の内容　委託契約により水道メーターの検針
給与　月額二万円位
○ポンプ操作手
資格　市内に居住する年齢二十歳から二十五歳の健康な男子、経験学歴不問
仕事の内容　水源地の機械操作
給与　月額二万五千円位

自衛官募集

応募資格は十八歳から二十五歳未満の男子で採用されると身分は特別職国家公務員となります。

○待遇　衣食住支給、初任給月額一万七千六百円、各種手当、賞与あり。
○特典　各種専門技術の免許取得通学、通信教育の機会あり。

志願する人は市役所総務部市民課（六七―二一一一内線三二七）までお出でください。

なら

あなたが市内でタバコを買うと、年間1億1,791万円もの
タバコ消費税が市に入り、公共施設の整備に使われます。

市内の店で買いましょう